

22監査公表第19号

地方自治法第199条第12項の規定により、平成22年7月26日に福岡市長から出資団体監査の結果に対する措置について通知を受けたので、同項の規定により次のとおり公表する。

平成22年9月27日

福岡市監査委員 おばた 久 弥  
同 黒 子 秀勇樹  
同 石 井 幸 充  
同 大 松 健

1 監査報告と措置の件数

22監査公表第8号（平成22年5月6日付 福岡市公報第5730号 公表）分  
・・・1件

2 講じた措置の内容

以下のとおり

22 監査公表第8号（平成22年5月6日付 福岡市公報第5730号公表）

（出資団体監査）

1 財団法人ふくおか環境財団

監 査 の 結 果	措 置 の 状 況
<p>（工事監査）</p> <p>設計積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの</p> <p>平成19年度「葬祭場火葬炉その他修理」（契約金額2,205万円）</p> <p>本修理は、葬祭場火葬炉のセラミックボード張替、火葬台車耐火部の取替を行うものである。</p> <p>セラミックボード張替工費の積算において、張替部実面積でもって積算すべきところを誤ってセラミックボード材料の面積を計上していた。また適正な材料補完もなされていなかった。これらにより</p>	<p>セラミックボード張替工費の積算については、張替部実面積に基づき設計積算を行うよう改めるとともに、材料補完の考え方についても、「設計積算要領・同算定基準」に明記するよう見直しを行った。</p> <p>今後は、設計精査についてもチェック体制を強化し、指導徹底を図ってまいります。</p>

<p>過大となっていた。 今後は、適正な設計積算を図りたい。 (管理課)</p>	
--	--